

皆様へのお願い

北方領土への入域については、平成元年9月19日の閣議了解により、政府から入域を行わないよう要請されております。

加えて当市は「北方領土返還要求運動原点の地」として、全国の先頭にたって返還要求運動を推進しており、元島民をはじめ多くの根室市民が一日も早い北方領土の返還を願っております。

以上のことから、ロシアのビザ取得による北方四島への入域自粛について、御理解いただきますとともに、今後とも市民一丸となって、返還要求運動に取り組んでいただくことをお願いいたします。

平成30年10月

根室市長 石垣雅敏

我が国国民の北方領土入域問題について

〔平成元年9月19日
閣議了解〕

戦後40年以上を経た今日も我が国固有の領土である北方領土のソ連による不法占拠が継続しており、政府は、国民の総意及び国会の関係諸決議に基づき北方領土返還を実現するための交渉を行っている。

このような状況の下で、最近一部の我が国国民がソ連当局の査証の発給を受けて北方領土に入域するという事例が見られたが、我が国国民がソ連の出入国手続に従うことを始めとしてソ連の不法占拠の下で北方領土に入域することは、我が国固有の領土たる北方領土に関する国民の総意及びそれに基づく政府の政策と相いれないものである。

このことについて、我が国の多数の遺族が過去に10年間にもわたり人道上の問題である北方領土墓参の中断を余儀なくされたことが想起されるべきである。

以上にかんがみ、政府は、国民に対し、北方領土問題の解決までの間、このような北方領土への入域を行わないよう要請することとする。